

# 環境基本計画と持続可能な 土壌汚染対策の推進

東京都環境局環境改善部  
化学物質対策課

## 未来を拓くクリーンで レジリエントな世界都市・東京へ

2050年のあるべき姿の実現に向けて、  
2030年までの目標と施策のあり方を明示

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/plan/master\\_plan/index.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/plan/master_plan/index.html)

# 東京都環境基本計画

2022(令和4)年9月



## 2. 2030年目標と2050年のあるべき姿

### 戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

#### 2050年のあるべき姿（抜粋）

##### <大気環境等>

- ✓ 世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現
- ✓ 都内の建築物等に残る危険なアスベスト含有建材が適切に管理・処理され、大気中への飛散が防止
- ✓ 騒音・振動問題の解決が進み、都民生活の快適性が向上

##### <化学物質等>

- ✓ 環境中への化学物質の排出に伴う健康等のリスクが最小化
- ✓ 持続可能な土壌汚染対策が選択されるとともに、土壌・地下水中の有害物質濃度等の情報を社会全体で共有・管理

##### <廃棄物>

- ✓ 都内区市町村や近隣自治体等と連携し、強靱な廃棄物処理体制を確立

#### 2030年目標（抜粋）

##### <大気環境等>

- ✓ PM2.5：各測定局年平均 $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
- ✓ 光化学スモッグ注意報発令日数：ゼロ

##### <化学物質等>

- ✓ 環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減

- ✓ 法・条例対象となる土壌汚染対策は、土壌の3Rが考慮され、土壌等の届出情報が社会全体で共有

##### <廃棄物>

- ✓ 一般廃棄物の排出量：410万t
- ✓ 最終処分量：77万t

#### 施策の方向性

##### 1 大気環境等の更なる向上

- ✓ NOxとVOCの発生源対策や、大気環境のモニタリング・調査研究、広域連携などあらゆる視点で取組を実施
- ✓ 区市町村と連携したアスベスト対策、騒音・振動対策を推進



##### 2 化学物質等によるリスクの低減

- ✓ 化学物質の適正管理や災害時の漏えい対策等を促進し、化学物質によるリスクを低減
- ✓ 持続可能な土壌汚染対策の普及促進や関連情報のオープンデータ化を推進



##### 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

- ✓ 社会構造の変化など新たな課題にも対処しながら適正処理を一層促進、災害廃棄物対策の強化

### 持続可能な土壌汚染対策 推進のポイント

#### 基準不適合土壌による健康被害防止

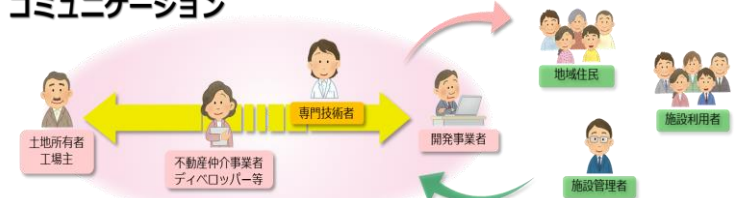


#### 土壌の3R

- Reduce** : 土壌の場外搬出入量の削減
- Reuse** : 土壌の資源活用（適正な管理の下での盛土利用等）
- Remediation** : 原位置浄化、現場内浄化等

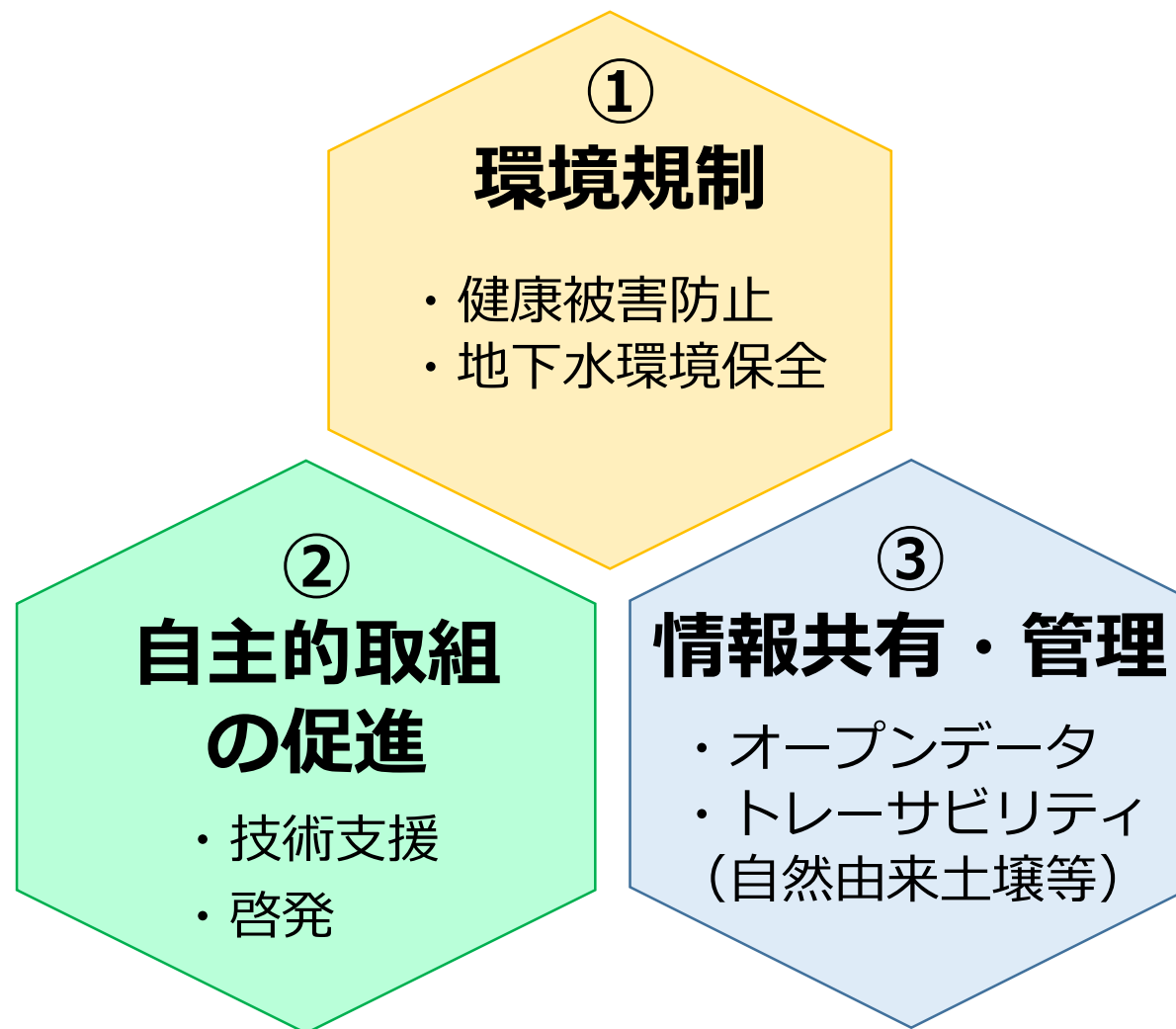


#### コミュニケーション



#### （関係者間や地域住民等）

## 土壤汚染対策施策の3本の柱



# 4. 環境規制

①

## 環境規制

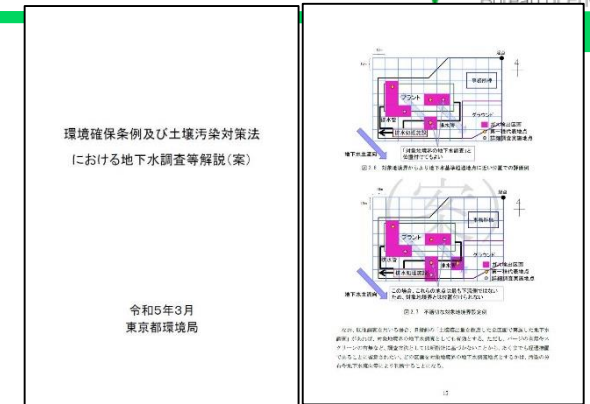
- ・健康被害防止
- ・地下水環境保全

### ①環境規制に係る制度改善：

- ・必要な制度改善、着実な運用等

### ①地下水調査等解説（案）の作成

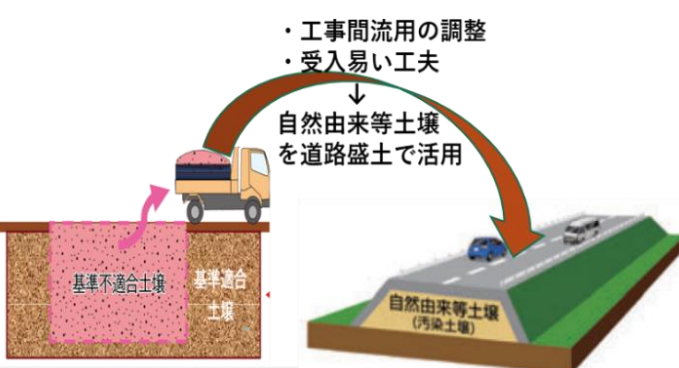
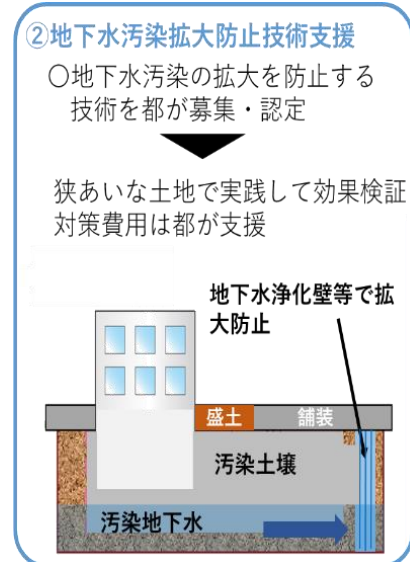
⇒ 条例及び法において求められる地下水調査の実施方法について、土壌汚染対策実務者向けのマニュアルとして作成。令和4年度土壌汚染対策検討委員会で暫定版を公表。今後、実態調査やデータ分析等を踏まえて拡充予定



### ②地下水汚染拡大防止技術確立のための実証事業

詳細は、フォーラムにて

⇒ 狭あいな土地で施工が可能で、低コストで効果的な地下水汚染の拡大防止の対策技術を公募。中小事業者の工場等の跡地において、対策を実施し、効果等を検証、公表することにより、「土壌の3R」を考慮した土壌汚染対策の普及を図る。



### ③自然由来等土壌の有効活用促進のための制度改善

⇒ 自然由来等土壌の有効活用が進んでいない理由として、人為由来と自然由来の区分けが難しいことや、自然由来等土壌の分布範囲が不明瞭等が挙げられる。土壌の3Rのうち「Reuse：土壌の資源活用」を進めるため、都内の自然由来等土壌の特性に応じた合理的な調査・対策案を検討し、事例を蓄積

# 5. 自主的取組の促進

② 自主的取組の促進  
・技術支援  
・啓発

## ② 自主的取組の促進：

- ・事業者が自主的に持続可能な土壌汚染対策を選択できるようにするための技術支援
- ・特に中小事業者に対する取組みの後押し



## ① 「持続可能な土壌汚染対策ガイドブック」改訂(事例追加)

⇒ 自然由来等土壌の活用事例や、狭あい地における地下水汚染拡大防止技術の適用事例等をガイドブックに追加。土壌の3Rを考慮した持続可能な土壌汚染対策の普及啓発。

## ② アドバイザーによる操業中からの調査・対策支援

⇒ 「未然防止」「操業中からの取組」への対応を強化するため土壌汚染対策アドバイザーによる調査支援を実施。土壌地下水汚染への早期の対応や、中小事業者の土壌汚染対策の負担軽減及び計画的な土壌汚染対策を推進



詳細は、フォーラムにて

## ③ 中小事業者の工場跡地における基準不適合土壌を残置した土地の利活用

⇒ 中小事業者による円滑な土地利用の転換を促し、「土壌の3R」を考慮した持続可能な土壌汚染対策を促進するため、基準不適合土壌を残置した土地の利活用を行う者に対して、被覆盛土部分相当の費用を支援



③ 情報共有・管理

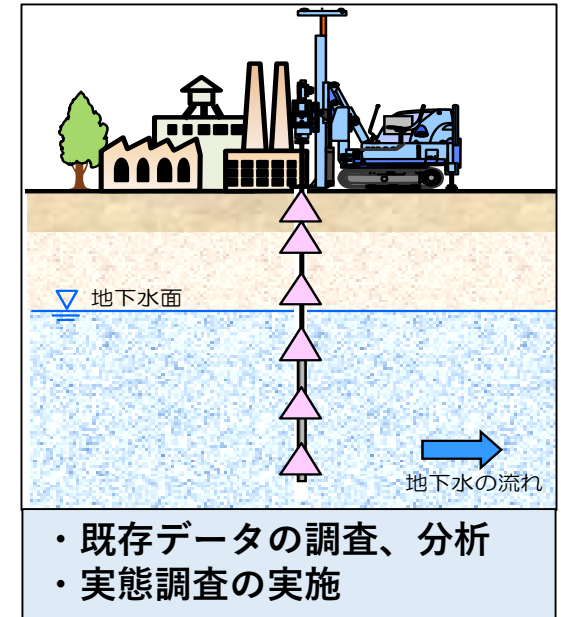
- ・オープンデータ
- ・トレーサビリティ (自然由来土壌等)

③ 情報共有・管理：

- ・ 自然由来等土壌や地下水状況の実態把握
- ・ オープンデータによる土地の利活用や確実な管理

① 都内の自然由来等土壌や地下水状況の実態把握

⇒ 都内における地形毎の調査及び対策の課題に対応するため必要な基礎調査等を実施（都内沖積層を対象とした試料採取、原位置試験といった現場調査、既往調査（汚染状態、地質、地下水等）の統計分析等）  
これらの結果を、都内の地形・地質を踏まえた合理的な調査・対策案を示し、各現場へ適用を目指す。

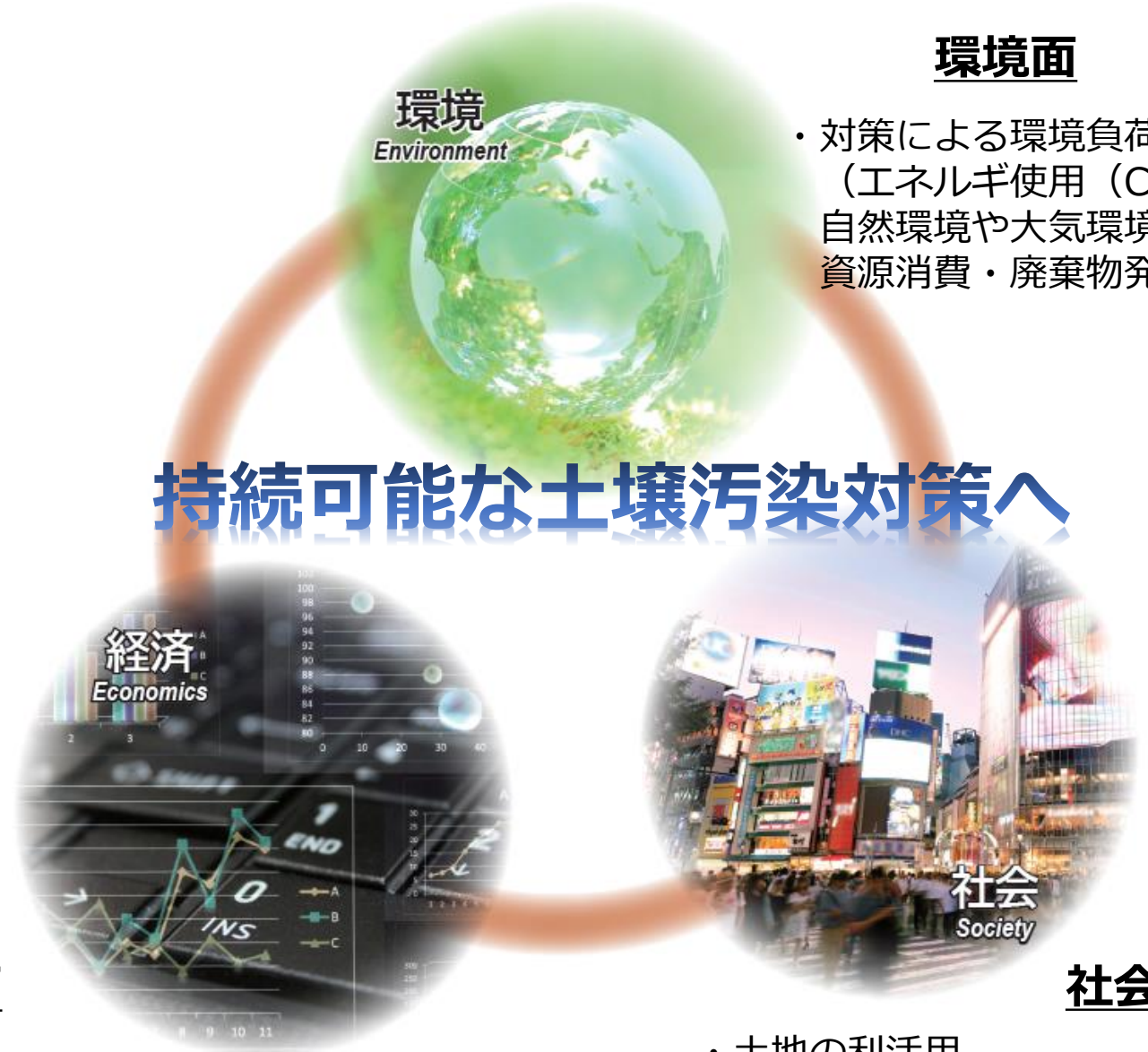
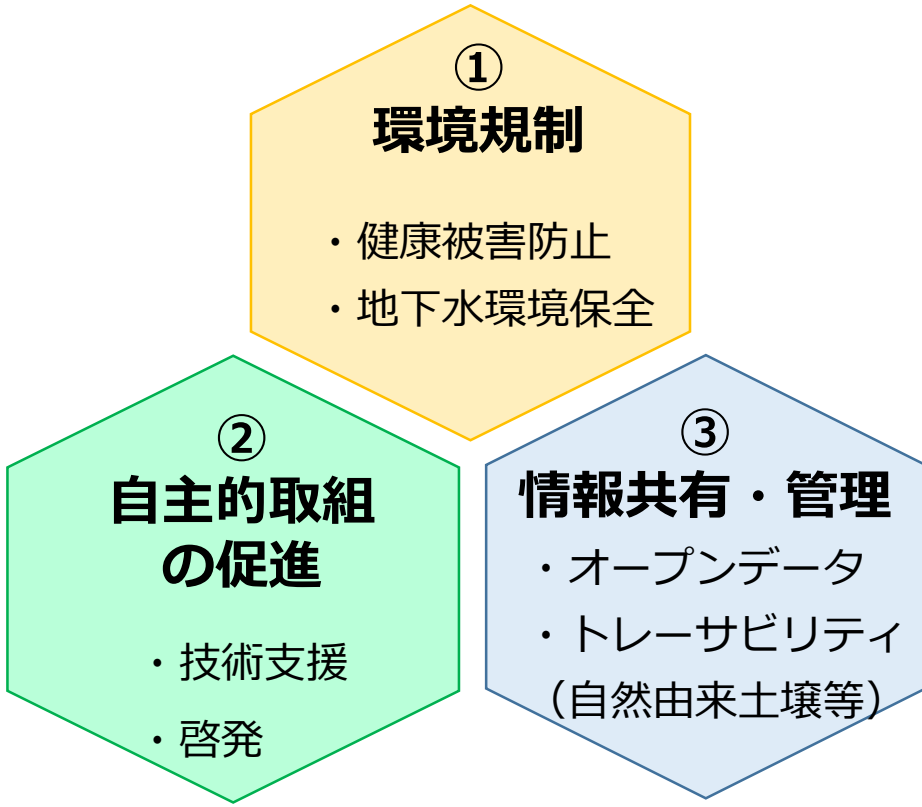


詳細は、「土壌汚染対策届出情報のデジタル化、オープンデータ化」にて

② オープンデータによる土地の利活用や確実な管理

⇒ 円滑な土地の利活用や基準不適合土壌が存在する土地の管理・自然由来等土壌のトレーサビリティの確保を確実に行うことを目的として、調査結果を順次オープンデータとして公表  
汚染が確認されなかった土地の情報についても台帳として公開することを推進





### 環境面

- ・対策による環境負荷 (エネルギー使用 (CO<sub>2</sub>排出)、自然環境や大気環境への影響、資源消費・廃棄物発生等)

## 持続可能な土壌汚染対策へ

### 経済面

- ・対策・維持管理費用
- ・土地の資産価値

### 社会面

- ・土地の利活用 (ブラウンフィールド化の回避)
- ・地域コミュニティや施設利用者等